

令和5年度『北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画』取組状況

区分	施策	主な取組（計画の掲載事項）	担当部署	担当部署の取組	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和5年度の評価と課題等	令和6年度～		
市 の 取 組 み	①市の広報活動など	防犯意識の普及と啓発を推進するため、犯罪の発生状況や防犯に関する情報の提供や収集に努める。	市民生活課	◇広報紙、ホームページ、町内会回覧などによる情報提供と注意喚起	◇広報紙、ホームページ、町内会回覧による情報提供と注意喚起	◇広報紙、ホームページ、町内会回覧による情報提供と注意喚起	◇広報紙、ホームページ、町内会回覧による情報提供と注意喚起	◇犯罪件数の減少に繋がるよう引き続き、特殊詐欺や車上狙い、タイヤ盗などについて積極的に注意喚起を行っている。	継続実施		
			教育支援課	◇教育委員会より「つなぐ」に不審者情報や危険から子どもを守る注意喚起記事を掲載	◇ホームページにて不審者情報や危険から子どもを守る注意喚起記事を掲載	◇ホームページにて不審者情報や危険から子どもを守る注意喚起記事を掲載	◇ホームページにて不審者情報や危険から子どもを守る注意喚起記事を掲載	◇メールでの確認する利用者が減少しているため、配信方法をより保護者世代に伝わりやすいコンテンツを利用する必要がある。	継続実施		
	②啓発活動	地域安全大会や防犯講座を開催、また啓発リーフレットや啓発品を配布することにより、防犯意識の高揚に努める。	市民生活課	◇「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」の開催	◇全国地域安全運動期間に合わせて「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」を北広島市防犯協会連合会・北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会と共催して開催	◇犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止 大会で配布する予定であった啓発物品は、市役所、出張所等で配布した。	◇10/18「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会と共催して開催(84名参加)	◇10/19「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会と共催して開催(102名参加)	◇毎年、厚別警察署や地区防犯協会、自主防犯団体など、約100名の参加により開催しており、会場も北広島駅内であるため、一定の効果が見込まれることから、今後も実施していく。	継続実施	
			市民生活課	◇防犯啓発懸垂幕の作成・設置	◇懸垂幕を作成して全国地域安全運動期間に合わせて防犯啓発に活用	◇全国地域安全運動期間(10/11～10/20)に合わせて市役所正面に懸垂幕を設置	◇全国地域安全運動期間(10/11～10/20)に合わせて市役所正面に懸垂幕を設置	◇全国地域安全運動期間(10/11～10/20)に合わせて市役所正面に懸垂幕を設置	◇市役所への来庁者に対する啓発として、一定の効果が見込まれることから、継続して実施していく。	継続実施	
			市民生活課	◇リーフレット等の作成と啓発活動への活用	◇リーフレット等を作成して、イベントや祭り等において防犯啓発に活用	◇ふるさと祭りなどが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、イベントや祭りにおける啓発物品の配布はできなかった。	◇ふるさと祭りなどが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、イベントや祭りにおける啓発物品の配布はできなかった。	◇8/5「ふるさと祭り」・11/5「元氣フェスティバル」等のイベントや祭りにて啓発物品を配布した。	◇リーフレットや啓発物品を配布することは、自主防犯意識に繋がることから、引き続き継続していく必要がある。	継続実施	
			商工業振興課	◇消費生活に関するイベントや成人式の参加者、高校卒業予定者等に対して消費者被害防止のためのリーフレット等を配布	◇成人式において啓発資料を配布(1/8、9) ◇市内高校卒業予定者等に対して消費者被害防止のためのリーフレット等を配布(2月中)	◇はたちのつどい(旧成人式)において啓発資料を配布(1/8) ◇市内高校卒業予定者等に対して消費者被害防止のためのリーフレット等を配布(2月)	◇はたちのつどい(旧成人式)において啓発資料を配布(1/8) ◇市内高校卒業予定者等に対して消費者被害防止のためのリーフレット等を配布(2月)	◇令和4年より成り年齢が引き下げられ、若年層に対する啓発の重要性がこれまで以上に増してきていることから、より効果的な啓発手法を検討していく。	継続実施		
			市民生活課	◇犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会の開催(北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会が共催) ◇祭りや元氣フェスティバル等での各関係団体との連携による啓発活動 ◇北広島市防犯協会連合会及び北広島市暴力追放運動推進協議会の合同による防犯街頭啓発への協力 ◇開催を希望する団体に対し、厚別警察署等との連携による防犯講座の実施	◇犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◇市民大会で配布する予定であった啓発物品は、市役所、出張所等で配布した。 ◇歳末警戒運動街頭啓発への協力 令和3年12月23日、エルフィンパーク交流広場(80名参加)	◇10/18「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会と共催して開催(84名参加) ◇歳末街頭啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◇歳末街頭啓発で配布する予定であった啓発物品は、市役所、出張所等で配布した。	◇10/19「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会と共催して開催(102名参加) ◇12/27「歳末地域安全運動街頭啓発」は北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会の主催で開催(75名参加)	◇防犯意識の普及を図るため、街頭啓発や出前講座の実施が有効であることから、継続して実施していく。	継続実施		
			教育支援課	◇イベント等での防犯意識啓発の実施 ◇街頭防犯啓発の実施 ◇防犯講座等	◇ふるさと祭り、広島神社祭において専任指導員による巡視指導活動を実施	◇新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふるさと祭り、広島神社祭が中止となったため巡視指導活動は実施していない。	◇新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふるさと祭り、広島神社祭が中止となったため巡視指導活動は実施していない。	◇平時において巡視指導活動を実施。	◇引き続き青少年の健全育成の推進に取り組む。	継続実施	
			商工業振興課	◇地域における消費者被害防止ネットワークの設置・参加団体との連携による啓発活動の実施。 ◇毎年5月30日の「消費者の日」に合わせて防犯協会・厚別警察署等と連携して特殊詐欺防止啓発を実施 ◇ふるさと祭りにおいて厚別警察署と連携して特殊詐欺の防止を啓発	◇「消費者の日」での啓発活動は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◇ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◇7/16～7/30悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施	◇5/30「消費者の日」での街頭啓発活動を関係団体と連携の上、市内5か所実施 ◇ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◇5/16～5/31悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施	◇1/29消費者被害防止ネットワーク会議を開催し、各参加団体間での情報共有を実施 ◇5/30「消費者の日」での街頭啓発活動を関係団体と連携の上、市内5か所実施 ◇8/5、6ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発を実施。 ◇5/16～5/31悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施	◇消費者被害防止ネットワークの参加団体を集めた定期的な会議の開催などを通じ、情報共有及び連携を図っていく。	継続実施		
			③市民・事業者・関係機関等との連携	市民・事業者・関係機関等が相互に連携し、情報を共有することにより、犯罪の未然防止に努める。	市民生活課	◇市ホームページによる北海道警察(厚別警察署)配信の不審者出没等発生状況マップの提供	◇北海道警察ホームページの犯罪発生マップのリンク先を市ホームページに掲載	◇北海道警察ホームページの犯罪発生マップのリンク先を市ホームページに掲載	◇北海道警察ホームページの犯罪発生マップのリンク先を市ホームページに掲載	◇危険箇所を把握することが防犯活動において有効であることから、継続して実施していく。	継続実施
					教育支援課	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇ホームページのマップ上で不審者の発生場所や発生状況を確認できるため啓発ツールとして役立っている。	継続実施
					教育支援課	◇犯罪に関する緊急情報や不審者情報をFAX(SC通信)により、関係団体等を通じて提供	◇全小中学校、高校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信(メール配信と同時提供)	◇全小中学校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信(メール配信と同時提供)	◇全小中学校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信(メール配信と同時提供)	◇各関係機関への情報提供を速やかに実施することにより、被害拡大の防止に役立っている。	継続実施
	市民生活課	◇北海道警察(厚別警察署)からの犯罪情報、緊急情報の提供			◇厚別警察署が希望者の携帯電話やパソコンのアドレスにメールで配信するサービス「はくとくん防犯メール」を周知	◇ホームページにて厚別警察署が希望者の携帯電話やパソコンのアドレスにメールで配信するサービス「はくとくん防犯メール」の登録URLを掲載	◇ホームページにて厚別警察署が希望者の携帯電話やパソコンのアドレスにメールで配信するサービス「はくとくん防犯メール」の登録URLを掲載	◇メール配信サービスは速やかに情報が共有されるため、被害拡大の防止に役立っている。	継続実施		
	教育支援課	◇警察や学校、地域からの不審者情報を希望する方の携帯電話やパソコンにメール配信するサービスの実施(平成22年度開始)			◇警察や学校、地域からの不審者情報を希望する方の携帯電話やパソコンにメール配信するサービスの実施	◇警察や学校、地域からの不審者情報を希望する方の携帯電話やパソコンにメール配信するサービスの実施	◇警察や学校、地域からの不審者情報を希望する方の携帯電話やパソコンにメール配信するサービスの実施	◇メール配信サービスは速やかに情報が共有されるため、被害拡大の防止に役立っている。	継続実施		
	教育支援課	◇「子ども110番の家」の連携(施策4の④に再掲)			◇市内の「子ども110番の家」の調査結果より実態を確認し、青少年健全育成推進委員会に対し報告した。	◇市内の「子ども110番の家」について、青少年健全育成推進委員会などの各団体との連携。	◇市内の「子ども110番の家」について、青少年健全育成推進委員会などの各団体との連携。	◇「子ども110番の家」の実態が確認できているため、今後より各団体の状況を確認し、整備を行っていく。	継続実施		
	商工業振興課	◇消費生活相談(消費生活センター・消費者協会)の実施 ◇北海道警察(厚別警察署)への情報提供			◇悪質な訪問販売や振り込み詐欺等の被害を未然に防止するため、消費生活相談を実施するとともに、その情報を北海道警察(厚別警察署)等に提供	◇消費生活相談を実施(相談件数 令和3年度239件) ◇消費生活相談のなかで地域の消費者被害防止に有効な情報については厚別警察署に提供。	◇消費生活相談を実施(相談件数 令和4年度273件) ◇消費生活相談のなかで地域の消費者被害防止に有効な情報については厚別警察署に提供。	◇前年度に比べ相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化している。 ◇厚別警察署への情報提供について、提供すべき情報の基準はないが、必要に応じて情報提供を行っている。	継続実施		
	④市職員による防犯パトロール	青色回転灯装着公用車による防犯啓発及びパトロールを推進する。			教育支援課 環境課 市民生活課	◇公務での外動時に青色回転灯を装着した公用車を使用することで、広く市民に防犯に対する関心を喚起するとともに、行政も防犯パトロールの一員として推進	◇市内の「子ども110番の家」の状況を元に、F18:H18	◇公用車に設置し市内のパトロールを実施	◇公用車に設置し市内のパトロールを実施	◇回転灯を回転させて市内を巡回することで、啓発に繋がっている。	継続実施
			教育支援課 環境課 市民生活課	◇防犯ステッカーを公用車に貼付して、広く市民に防犯に対する関心を喚起	◇公用車に貼付し市内のパトロールを実施(学校教育課では、子どもサポートセンターのステッカー)	◇公用車に貼付し市内のパトロールを実施(教育支援課では、子どもサポートセンターのステッカー)	◇公用車に設置し市内のパトロールを実施	◇防犯ステッカーを公用車に貼付することで、啓発に繋がっている。	継続実施		

令和5年度『北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画』取組状況

区分	施策	主な取組（計画の掲載事項）	担当部署	担当部署の取組	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和5年度の評価と課題等	令和6年度～		
施策2・地域における防犯活動の推進	①地域活動への支援	積極的に地域防犯活動に取組む団体に対して、支援や情報交換の場を提供することにより、自主的な活動を促進する。	○防犯協会連合会等への助成	市民生活課	◇北広島市防犯協会連合会に活動費を補助	○地区防犯協会活動費助成200千円(20千円×10地区) ○青ハト活動費支給175千円(5千円×35人) ○負担金167千円(6円×27,992世帯) ○通信費17千円(郵便料) ○手数料3千円(振込手数料) ○需用費62千円(事務用品、啓発用品) 計624千円	○地区防犯協会活動費助成200千円(20千円×10地区) ○青ハト活動費支給175千円(5千円×35人) ○負担金168千円(6円×28,057世帯) ○通信費17千円(郵便料) ○手数料3千円(振込手数料) ○需用費37千円(事務用品、啓発用品) 計600千円	○地区防犯協会活動費助成200千円(20千円×10地区) ○青ハト活動費支給175千円(5千円×35人) ○負担金169千円(6円×28,172世帯) ○通信費17千円(郵便料) ○手数料3千円(振込手数料) ○需用費37千円(事務用品、啓発用品) 計601千円	◇犯罪のない社会を理想として、市内住民の防犯思想の高揚に努めるとともに、地区防犯協会の円滑な活動を促すことを目的として、交付金を交付しているものである。引き続き同様に北広島市防犯協会連合会に対し、交付金を交付する。	継続実施	
			○防犯活動団体等のネットワーク化(情報交換の促進)	市民生活課	◇青色回転灯パトロール隊等全市的に連合化されていない防犯活動団体の連絡調整や情報交換の促進	◇青色回転灯パトロール従事者講習会は、当初5月14日に予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、10月14日に開催(27名参加)	◇5/13青色回転灯パトロール従事者講習会を実施(21名参加)	◇5/12青色回転灯パトロール従事者講習会を実施(19名参加)	◇市の安全で安心なまちづくりに大きく寄与する自主的に防犯活動を実施している団体に対して、引き続き支援を継続していく必要がある。	継続実施	
			○自主防犯活動への助言等	市民生活課	◇新規設立団体や既存団体に対して、防犯活動における相談・助言	◇防犯活動における相談等への対応	◇防犯活動における相談等への対応	◇防犯活動における相談等への対応	◇市の安全で安心なまちづくりに大きく寄与する自主的に防犯活動を実施している団体に対して、引き続き支援を継続していく必要がある。	継続実施	
			○防犯資機材等の支援、貸与	市民生活課	◇自主防犯活動団体にパトロール用ジャンパー・帽子等の貸与及びのぼり等の支給	◇貸与ジャンパー19、ベスト3、帽子13、マグネットシート4 ◇支給のぼり55、ポール35	◇貸与ジャンパー7、ベスト9、帽子8、マグネットシート14 ◇支給のぼり85、ポール28	◇貸与ジャンパー1、ベスト3、マグネットシート2、腕章7 ◇支給ポール10	◇活動予算も限られているが、市の安全で安心なまちづくりに寄与することから、引き続き支援を継続していく必要がある。	継続実施	
	②街路灯(防犯灯)の設置及び維持管理に対する支援	自治会等が設置する街路灯の維持管理費用を支援することにより、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の抑止を図る。	○街路灯(防犯灯)設置費に対する補助	市民生活課	◇街路灯設置費を補助 夜間における犯罪の防止や交通安全の確保を図るため、街路灯維持団体への支援、環境負荷の少ないLED化の推進	◇街路灯設置費 173灯(6,406千円) ◇LED化率 92.4%(LED5,692灯/6,162灯)	◇街路灯設置費 104灯(3,638千円) ◇LED化率 92.4%(LED 5,700灯/6,167灯)	◇地域防犯灯整備費 新設・更新・取替 61灯(2,076千円) 修繕 1灯(1千円) ◇LED化率 94.1%(LED 5,826灯/6,192灯)	◇街路灯維持費の節減に向け、引き続きLEDへの切り替えを推進していく。	継続実施	
			○街路灯(防犯灯)の維持管理費・修繕費に対する補助	市民生活課	◇街路灯維持費(電気代)を補助 ◇街路灯修繕費を補助 夜間における犯罪の防止や交通安全の確保を図るため、街路灯維持団体への支援	◇街路灯維持費 6,121灯(11,219千円) ◇街路灯修繕費 1灯(2千円)	◇街路灯維持費 6,111灯(13,013千円) ◇街路灯修繕費 0灯	◇地域防犯灯維持費 6,141灯(11,098千円)	◇活動予算も限られているが、市の安全で安心なまちづくりに大きく貢献する団体として、引き続き支援を継続していく必要がある。	継続実施	
	③青色防犯パトロール活動等の推進	青色防犯パトロール活動における支援等を行い、犯罪の抑止を図る。	○防犯ボランティア等による青色回転灯装着車のさらなる普及と支援	市民生活課	◇青色回転灯パトロール従事者研修の実施(年1回) ◇青色回転灯等の貸与	◇青色回転灯パトロール従事者講習会は、当初5月14日に予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、10月14日に開催(27名参加) ◇青色回転灯貸与件数 3個	◇5/13青色回転灯パトロール従事者講習会実施(21名参加) ◇青色回転灯貸与件数 1個	◇5/12青色回転灯パトロール従事者講習会実施(19名参加) ◇青色回転灯貸与件数 1個	◇活動予算も限られているが、市の安全で安心なまちづくりに大きく貢献する団体として、引き続き支援を継続していく必要がある。	継続実施	
	市の取組み	①公園等の公共施設における安全対策	公園等において、極力死角をつくらないよう、樹木及び照明灯等の適正な管理に努める。	○樹木の定期的な剪定	都市整備課	◇見通しが良くなるよう樹木の配置、剪定等	【都市整備課】 ◇公園等の樹木剪定及びの間伐を実施し、見通しを確保した。 ◇指定管理者で週2回の公園巡視、及び5月から9月までは月1～2回の夜間巡視を実施。 ◇照明灯については、指定管理者の巡視点検時や市民からの通報等により昼間点灯や夜間不点灯となっている照明灯の修繕を実施。公園改修工事で15灯をLED化した。 ◇公園内トイレの清掃は、指定管理者で週1～2回実施。汚損事故があったトイレに警告表示を設置。	【都市整備課】 ◇公園等の樹木剪定及びの間伐を実施し、見通しを確保した。 ◇指定管理者で週2回の公園巡視、及び5月から9月までは月1～2回の夜間巡視を実施。 ◇照明灯については、指定管理者の巡視点検時や市民からの通報等により昼間点灯や夜間不点灯となっている照明灯の修繕を実施。公園改修工事で17灯をLED化した。 ◇公園内トイレの清掃は、指定管理者で週1～2回実施。指定管理者で週2回の公園巡視、及び5月から9月までは月1～2回の夜間巡視を実施。いたずら(落書き)については、新たな補修方法(塗装剥離剤)を取り入れる等早急な対応に努めた。(R5年度に落書き2箇所)	【都市整備課】 ◇樹木剪定は苦情や市民の要望を基に、現地確認のうえ優先順位を決め実施した。樹木の成長により剪定量が増えるため、予算確保が今後の課題である。 ◇照明灯については、巡視点検時や市民からの通報等により昼間点灯及び夜間不点灯となっている照明灯の早急な修繕に努めた。原因不明の不定期に不点灯となる公園について継続調査中である。 ◇いたずら(落書き)及び破損については、新たな補修方法を取り入れる等早急な対応に努めた。(R4年度に落書き3箇所、施設破損2箇所)	【都市整備課】 継続実施	【土木事務所】 継続実施
				○照明灯の点検管理	土木事務所	◇暗がりや死角を解消するため、照明灯の設置及び既設照明灯の点検管理	【土木事務所】 ◇計画的に路線を選定し実施しているものと、部分的に交通の支障となる箇所を適時実施 ◇地域からの要望により交通安全上必要となる照明灯を数基設置。また、市内幹線道路においてLED化をH24年度から継続して実施	【土木事務所】 ◇計画的に路線を選定し実施しているものと、部分的に交通の支障となる箇所を適時実施 ◇地域からの要望により交通安全上必要となる照明灯を数基設置。また、市内幹線道路においてLED化をH24年度から継続して実施	【土木事務所】 ◇計画的に路線を選定し実施しているものと、部分的に交通の支障となる箇所を適時実施 ◇地域からの要望により交通安全上必要となる照明灯を数基設置。また、市内幹線道路においてLED化をH24年度から継続して実施	【土木事務所】 ◇道路環境整備業務委託や街路樹剪定委託で剪定を実施しているが、樹木の成長に伴う対象樹木の増加に対し、予算確保が今後の課題である。 ◇既存の照明施設の老朽化に対し、点検・補修を行い現状のサービスを維持していく。また、LED化については今後も計画的に行っていく。	【土木事務所】 継続実施
				○定期的な清掃や落書き点検		◇犯罪の温床とならないよう、公園内トイレ等の清掃					
	施策3・犯罪の起きにくい環境づくり	②駐輪場等における安全対策	街頭犯罪の中で最も多い自転車盗難を防止するため、駐輪場等の安全対策に努める。	○駐輪場等の巡視パトロール	土木事務所	◇街頭犯罪の中で最も多い自転車盗難を防止するため、駐輪場等の巡視パトロールや放置自転車の撤去などを実施	◇自転車駐輪場等整理業務委託(シルバー人材センターへ委託)にて自転車駐輪場等の巡視、整理を1日3回実施 ◇エルフィン通警備委託においても自転車駐輪場等を巡回警備実施	◇自転車駐輪場等整理業務委託(シルバー人材センターへ委託)にて自転車駐輪場等の巡視、整理を1日3回実施 ◇エルフィン通警備委託においても自転車駐輪場等を巡回警備実施	◇自転車駐輪場等整理業務委託(シルバー人材センターへ委託)にて自転車駐輪場等の巡視、整理を1日3回実施 ◇エルフィン通警備委託においても自転車駐輪場等を巡回警備実施	◇無人である自転車駐輪場や自転車置場の巡視等を定期的に行っているため、ある程度の安全対策になっている。 ◇自転車駐輪場の長期放置車両について撤去処分前に盗難届の照会を実施し、該当車両を警察に引渡しを行っている。	継続実施
				○放置自転車の撤去等	土木事務所		◇放置自転車については、駅周辺放置自転車禁止区域は、土木事務所が対応、その他道路等における放置自転車は、警察が対応	◇放置自転車については、駅周辺放置自転車禁止区域は、土木事務所が対応、その他道路等における放置自転車は、警察が対応	◇放置自転車については、駅周辺放置自転車禁止区域は、土木事務所が対応、その他道路等における放置自転車は、警察が対応		
③その他市有施設における安全対策		市有施設において、見通しの確保や必要な照度の確保等を行い、犯罪の起きにくい環境づくりに努める。	○施設の適正な管理運営	市有施設所管課	◇樹木の定期的な剪定や草刈りなどの実施	◇草刈りは、各施設で定期的又は随時、実施されている。 ◇樹木は、各施設に必要な剪定は実施されており、見通しをささげる状態にない。	◇草刈りは、各施設で定期的又は随時、実施されている。 ◇樹木は、各施設に必要な剪定は実施されており、見通しをささげる状態にない。	◇草刈りは、各施設で定期的又は随時、実施されている。 ◇樹木は、各施設に必要な剪定は実施されており、見通しをささげる状態にない。	◇敷地内の見通しを確保することで、犯罪の起きにくい環境につながっている。	継続実施	
			○施設内の照明灯やカメラ等の安全対策の検討	市有施設所管課	◇照明灯の点検などの実施やカメラ等の安全対策の検討	◇照明灯は、各施設で日常的に点検されている。 ◇カメラは、比較的新しい施設に設置され運用されている。	◇照明灯は、各施設で日常的に点検されている。 ◇カメラは、比較的新しい施設に設置され運用されている。	◇照明灯は、各施設で日常的に点検されている。 ◇カメラは、比較的新しい施設に設置され運用されている。	◇暗がりや死角をできるだけ解消することで、犯罪の起きにくい環境につながっている。 ◇カメラ未設置の施設にあっては、施設の形態や周囲の状況によるが、改修等にあわせ設置の必要性について検討することが必要である。	継続実施	
④路上駐車(迷惑駐車)の抑止	交通事故を引き起こす危険性があり、死角を生むことにより犯罪を誘発しかねないため、解消に向け警察との連携に努める。	○警察と連携したパトロールの実施	市民生活課ほか	◇公務での外勤時や市民等から提供された情報に基づき、警察による取り締まりのほか、警察と連携した取り組みを実施	◇市民から提供された情報に基づき、警察へ情報を伝達	◇市民から提供された情報に基づき、警察へ情報を伝達	◇市民から提供された情報に基づき、警察へ情報を伝達	◇交通事故の危険性があり、死角を生むことにより犯罪を誘発しかねないため、解消に向け警察への情報提供等、連携に努めていく必要がある。	継続実施		
			環境課	◇防犯上好ましくないと思われる空き地の所有者に対する適正管理を促す～北広島市環境保全指針要綱	◇空き地の所有者あてに文書により草刈り等適正管理を促した。 ◇文書には草刈業者を紹介。 98件	◇空き地の所有者あてに文書により草刈り等適正管理を促した。 ◇文書には草刈業者を紹介。 84件	◇空き地の所有者あてに文書により草刈り等適正管理を促した。 ◇文書には草刈業者を紹介。 66件	◇文書を出すことにより、適正な管理が行われる宅地(空き地)が増加している。	継続実施		

令和5年度『北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画』取組状況

区分	施策	主な取組（計画の掲載事項）	担当部署	担当部署の取組	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和5年度の評価と課題等	令和6年度～		
市の取組み	⑤宅地（空き地）及び空き家等の適正管理	防犯上好ましくないとと思われる空き地及び空き家の所有者に対して、適正に管理するよう促す。	〇空き家の所有者に対して適切な管理を促す	建設総務課	◇防犯上好ましくないとと思われる空き家の所有者に対する適正管理を促す～北広島市空き家等の適切な管理に関する条例	◇空き家に関する相談対応及び適正に管理されていない空き家の所有者あてに文書等による適正管理を促した。 39件	◇空き家に関する相談対応及び適正に管理されていない空き家の所有者あてに文書等による適正管理を促した。 33件	◇空き家に関する相談対応及び適正に管理されていない空き家の所有者あてに文書等による適正管理を促した。 37件 ◇空き家と思われる家の所有者に適正管理に係る文書を送付した。 306件	◇適切な管理が行われていないことにより、周囲に迷惑を及ぼしている空き家所有者に対し、自主的な改善を促した結果、殆どが改善された。 ◇管理されていない空き家については、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、粘り強く対応を求めるとともに、空き家の解消や流動化を図る必要がある。今後は、空き家の正確な戸数把握のための全戸調査を行い、空き家データベースの確立など新たな事業展開が必要である。	継続実施 空家流通促進デジタルプラットフォームを構築し、空き家の流動化を図るとともに、引き続き適正管理について周知・啓発を行う。	
				学校等における安全対策 ①学校等の防犯管理体制の整備	〇学校危機管理マニュアルの更新と運用	学校教育課 ◇学校危機管理マニュアルの作成・確認・更新 子ども家庭課 ◇安全管理マニュアルの作成・確認・更新	◇学校危機管理マニュアルの作成・確認・更新 ◇安全管理マニュアルの作成・確認・更新	◇学校危機管理マニュアルの作成・確認・更新 ◇安全管理マニュアルの作成・確認・更新	◇学校危機管理マニュアルの作成・確認・更新 ◇安全管理マニュアルの作成・確認・更新	◇各施設に応じた防犯体制づくりに役立っている。 ◇防犯対策マニュアルは緊急時に必要なため効果的である。	継続実施 継続実施
	学校等における安全対策 ②不審者からの安全確保対策	子どもの安全確保を図るため、学校等の防犯管理体制を確立する。	〇学校・地域・関係機関等との連絡・連携体制の充実	市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	◇保育園危機管理マニュアルの作成、確認、更新	◇保育園危機管理マニュアルの確認、更新	◇保育園危機管理マニュアルの確認、更新	◇保育園危機管理マニュアルの確認、更新	◇保育園危機管理マニュアルを作成したことにより、全職員が共通認識を持つことができ、緊急時に向け効果的である。	継続実施	
				教育支援課	◇各中学校区で青少年健全育成連絡協議会を組織化	◇各中学校区で青少年健全育成連絡協議会を組織化	◇各中学校区で青少年健全育成連絡協議会を組織化	◇各中学校区で青少年健全育成連絡協議会を組織化	◇青少年健全育成連絡協議会が連絡・連携に大きく寄与している。	継続実施	
				子ども家庭課	◇連絡・連携体制の整備・確認・更新	◇防犯対策マニュアルを作成して連絡体制を整備	◇教育委員会や警察等と連携して通学路の安全点検を実施し、結果について確認・共有した。	◇教育委員会や警察等と連携して通学路の安全点検を実施し、結果について確認・共有した。	◇通学路の危険箇所について確認・共有できた。	継続実施	
				教育支援課	◇不審者情報等の連絡体制の整備・確認・更新	◇不審者の情報システムの更新と運用	◇不審者の情報システムの更新と運用	◇不審者の情報システムの更新と運用	◇情報が共有されるため、被害拡大の防止に役立っている。	継続実施	
				市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	◇不審者情報等の連絡体制の整備・確認・更新	◇不審者情報の揭示	◇不審者情報の揭示	◇不審者情報の揭示	◇情報交換、情報共有を行うことで、職員の危機管理意識が高まり、防犯体制づくりに役立っている。	継続実施	
				教育支援課	◇小中学校校長会議等での情報交換を月1回実施	◇小中学校校長会議等での情報交換を月1回実施	◇小中学校校長会議等での情報交換を月1回実施	◇小中学校校長会議等での情報交換を月1回実施	◇情報交換、情報共有を行うことで、教職員の危機管理意識が高まり、防犯体制づくりに役立っている。	継続実施	
				市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	◇小中学校校長会議等での情報交換	◇園長会議、職員会議で情報交換・共有を実施	◇園長会議、職員会議で情報交換・共有を実施	◇園長会議、職員会議で情報交換・共有を実施	◇情報交換、情報共有を行うことで、職員の危機管理意識が高まり、防犯体制づくりに役立っている。	継続実施	
				教育支援課	◇各学校で防犯教室等を実施	◇各学校で防犯教室等を実施	◇各学校で防犯教室等を実施	◇各学校で防犯教室等を実施	◇防犯に関する児童生徒の意識が高まった。	継続実施	
				子ども家庭課	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施 ◇メール配信サービスを導入し、不審者情報等を保護者に配信	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施 ◇メール配信サービスを導入し、不審者情報等を保護者に配信	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施 ◇メール配信サービスを導入し、不審者情報等を保護者に配信	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施 ◇メール配信サービスを導入し、不審者情報等を保護者に配信	◇不審者対応に対する正しい知識を習得できた。	継続実施	
				子ども家庭課	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施	◇定期的・不審者想定・避難訓練を実施	◇不審者対応に対する正しい知識を習得できた。	継続実施	
	市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	〇不審者侵入対策講習の実施	◇警察署等の協力を得て不審者侵入対策講習等を実施	【すみれ保育園】 ◇警察署の協力を得て7月・1月（予定）に不審者対応訓練を実施（職員が刺殺の指導を受ける） 【すずらん保育園】 感染状況をみながら実施予定だったが、コロナウィルス感染拡大のため今年度は中止 さすまたを購入済で来年度実施予定 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、10月19日に保育園内にて不審者対応訓練を実施（職員や子どもの不審者対応を見てもらい、助言を受ける）	【すみれ保育園】 ◇警察署の協力を得て7月20日に園児（0～6歳児向け）不審者対応訓練を実施。 【すずらん保育園】 ◇警察署の協力を得て10月12日不審者対応訓練を実施し、助言を受ける。職員の刺殺指導も受ける。 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、7月22日/2月（予定）に保育園内にて不審者対応訓練を実施（職員や子どもの不審者対応を見てもらい、助言を受ける） ◇11月29日 園内研修で不審者対応を実施。（職員対象） 警察の協力を得て、さすまたの使用方法、不審者制圧訓練等を行う。	【すみれ保育園】 ◇厚別警察署の協力を得て7月25日、2月7日に職員・園児向けの不審者対応訓練を実施。 また、9月15日には保護者との連絡・連携確認として全園児の引き渡し訓練を行う。 【すずらん保育園】 ◇警察署の協力を得て6月6日不審者対応訓練実施。（職員や子どもの不審者対応を見てもらい助言を受ける） ◇10月17日 園内研修で警察署の協力を得て、職員対象に護身術について、実践を交えて研修を受ける。 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、7月12日/2月20日に保育園内にて不審者対応訓練を実施（刺又の使用方法含め、職員や子どもの不審者対応を見てもらい、助言を受ける）	◇施設環境に合わせた具体的な助言を受け、改善に繋げるとともに職員の危機管理意識の向上に繋がった。 ◇不審者制圧のためのポイントを、実技も含めて具体的に指導してもらい職員の意識が高まった。	継続実施			
	教育支援課	◇保護者等へ不審者情報メールの配信 ◆市教育委員会（子ども安全通報システム） ◆北海道警察（ほくとくん防犯メール）	◇不審者情報をメールで配信するサービスの実施（平成22年度開始） ◇未設置施設の整備	◇不審者情報をメールで配信するサービスの実施	◇不審者情報をメールで配信するサービスの実施	◇不審者情報をメールで配信するサービスの実施	◇不審者情報を北広島市公式LINEで配信するサービスの実施	◇北広島市公式LINE配信サービスは速やかに情報が共有されるため、被害拡大の防止に役立っている。	継続実施		
	教育支援課	◇市ホームページに不審者出没発生状況マップを掲載	◇不審者情報を保護者の携帯電話・パソコンに配信できるシステムを整備	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇市ホームページに市内で発生した不審者情報を発信マップでの発生内容、発生場所が確認可能	◇ホームページのマップ上で不審者の発生場所や発生状況を確認できるため啓発ツールとして役立っている。	継続実施		
	学校等における安全対策 ③子どもへの防犯教育	子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	〇児童・生徒向け防犯教室の実施	市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	◇警察や学校独自による防犯教室を実施	◇全小中学校、高校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信（メール配信と同時提供）	◇全小中学校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信（メール配信と同時提供）	◇全小中学校、民生委員児童委員、市役所内関係部署へFAX通信を配信（メール配信と同時提供）	◇防犯に関する児童生徒の意識が高まった。	継続実施	
				教育支援課	◇児童センターにおいて、厚生員が防犯訓練を実施し、利用児童に対する指導を行っている。	◇児童センターにおいて、厚生員が防犯訓練を実施し、利用児童に対する指導を行っている。	◇児童センターにおいて、厚生員が防犯訓練を実施し、利用児童に対する指導を行っている。	◇児童センターにおいて、厚生員が防犯訓練を実施し、利用児童に対する指導を行っている。	◇防犯に対する児童の意識が高まった。	継続実施	
				子ども家庭課	◇子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	◇子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	◇子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	◇子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	◇子どもが防犯知識を身に付け、安全に避難する方法等について理解し、自ら安全な行動ができるようにするため、防犯教育を実施する。	◇紙芝居やDVDなど視覚教材を使用した学習と、不審者から身を守る標語など、具体的な内容で子どもたちの防犯意識が高まった。	継続実施
				市立保育所〔すみれ・すずらん・稲穂保育園〕	◇警察や学校独自による防犯教室を実施	【すみれ保育園】 ◇警察署の協力を得て7月・1月に不審者対応訓練を実施（職員が刺殺の指導を受ける） 【すずらん保育園】 感染状況をみながら実施予定だったが、コロナウィルス感染拡大のため今年度は中止 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、10月19日に園児（0～6歳児）向けの防犯教室を実施	【すみれ保育園】 ◇警察署の協力を得て7月20日に園児（3～5歳児向け）防犯教室を実施。 【すずらん保育園】 ◇警察署の協力を得て10月12日不審者対応訓練を実施し、助言を受ける。職員の刺殺指導も受ける。 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、7月22日/2月（予定）に保育園内にて不審者対応訓練を実施（職員や子どもの不審者対応を見てもらい、助言を受ける）	【すみれ保育園】 ◇厚別警察署の協力を得て7月25日、2月7日に職員・園児向けの不審者対応訓練を実施。 また、9月15日には保護者との連絡・連携確認として全園児の引き渡し訓練を行う。 【すずらん保育園】 ◇警察署の協力を得て6月6日不審者対応訓練実施。（職員や子どもの不審者対応を見てもらい助言を受ける） 【稲穂保育園】 ◇警察署の協力を得て、7月12日/2月20日に保育園内にて不審者対応訓練を実施（刺又の使用方法含め、職員や子どもの不審者対応を見てもらい、助言を受ける）	◇紙芝居やDVDなど視覚教材を使用した学習と、不審者から身を守る標語など、具体的な内容で子どもたちの防犯意識が高まった。	継続実施	

令和5年度『北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画』取組状況

区分	施策	主な取組（計画の掲載事項）	担当部署	担当部署の取組	令和3年度の取組状況	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組状況	令和5年度の評価と課題等	令和6年度～			
市の取組み	施策5・暴力団の排除	①暴力団の排除 社会全体で暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保に努める。	市民生活課	○新入学児童への防犯啓発リーフレット等の作成と配布	○新入学児童へ防犯啓発リーフレット等の作成と配布	○日本マクドナルド㈱から寄贈を受けた、「防犯笛」を新小学1年生へ配布	○日本マクドナルド㈱から寄贈を受けた、「防犯笛」を新小学1年生へ配布	○防犯に関する児童生徒の意識が高まった。	継続実施			
				○情報モラル啓発リーフレットの作成と配布	教育支援課	○インターネットや携帯電話等による犯罪防止啓発リーフレットの作成と配布	○道教委作成のリーフレットを配布	○道教委作成のリーフレットを配布	○道教委作成のリーフレットを配布	○情報モラルに関する児童生徒の意識が高まった。	継続実施	
				○通学路の実態把握と安全点検	教育支援課 子ども家庭課	○地域や関係機関等の連携協力による通学路の実態把握と安全点検を実施し、地域安全マップに反映	○道路管理者、警察、学校、教育委員会で通学路安全点検を実施 ○教育委員会が警察等と連携して実施した通学路の安全点検の結果について共有	○道路管理者、警察、学校、教育委員会で通学路安全点検を実施 ○教育委員会が警察等と連携して実施した通学路の安全点検の結果について共有	○道路管理者、警察、学校、教育委員会で通学路安全点検を実施 ○教育委員会が警察等と連携して実施した通学路の安全点検の結果について共有	○通学路の危険箇所について確認ができた。危険箇所の対応を各管理者へ依頼できた。	継続実施	
				○地域安全マップの作成・配布	教育支援課	○地域の実態調査を基に安全マップを作成・確認・更新	○作成済 西の里地区・大曲東小学校・大曲西地区・西部地区・北の台小学校、東部小学校・双葉小学校・緑陽中学校区・緑ヶ丘小学校	○作成済 西の里地区・大曲東小学校・大曲西地区・西部地区・北の台小学校、東部小学校・双葉小学校・緑陽中学校区・緑ヶ丘小学校	○作成済 西の里地区・大曲東小学校・大曲西地区・西部地区・北の台小学校、東部小学校・双葉小学校・緑陽中学校区・緑ヶ丘小学校	○地域の危険箇所について共有できた。	継続実施	
				○「子ども110番の家」との連携（施策1の③の再掲）	教育支援課	○「子ども110番の家」の推進母体は、青少年健全育成連絡協議会や自治連、防犯協会など地域で異なるため、実態調査のうえ整備推進	○市内の「子ども110番の家」の調査結果より実態を確認し、青少年健全育成推進委員会に対し報告した。	○市内の「子ども110番の家」について、青少年健全育成推進委員会などの各団体との連携。	○市内の「子ども110番の家」について、青少年健全育成推進委員会などの各団体との連携。	○「子ども110番の家」の実態が確認できているため、今後より各団体の状況を確認し、整備を行っていく。	継続実施	
				○高齢者のための防犯講座等の開催	高齢者支援課 福祉総合相談室	○高齢者を対象とした出前講座の開催や消費生活相談の実施	○昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出前講座の依頼が激減しているが、遺付金詐欺や新型コロナウイルス詐欺が市内で発生したため、一部の老人クラブ・地域交流の通いの場や、団地地区の地域共生型施設の定期刊行物を通じ、悪質商法や特殊詐欺の注意喚起を行った。	○昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出前講座の依頼が激減しているが、窓口や電話で悪質商法や特殊詐欺の相談を受けた際に、注意喚起や防犯指導を実施した。	○窓口や電話で悪質商法や特殊詐欺の相談を受けた際に、注意喚起や防犯指導を実施した。	○コロナ禍にあっても、多様な機会を活用し、身近に起きている事実や具体的な対処方法を繰り返し伝えることで、高齢者の防犯意識を高めることができた。継続的に注意喚起していく必要がある。	継続実施	
				○民生委員等との連携による訪問活動	高齢者支援課 福祉総合相談室	○高齢者や障がい者に接する機会が多い民生委員等との連携により、犯罪被害防止のための啓発を行い、被害の未然防止に努める。	○昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、民生委員の会議等に参加する機会が激減し、タイムリーな情報提供はできなかった。 ○消費者生活センターと高齢者支援センターで悪質商法にかかわる相談内容等を情報交換し、高齢者へ注意喚起をした。	○昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、民生委員の会議等に参加する機会が激減し、タイムリーな情報提供はできなかった。 ○消費者生活センターと高齢者支援センターで悪質商法にかかわる相談内容等を情報交換し、高齢者へ注意喚起をした。	○民生委員の会議等において、タイムリーな情報提供はできなかった。 ○消費者生活センターと高齢者支援センターで悪質商法にかかわる相談内容等を情報交換し、高齢者へ注意喚起をした。	○コロナ禍で十分に関係機関と連携した啓発はできなかったが、今後も被害防止のため、継続的に地域の対応力を高める関係機関とのネットワークを推進する必要がある。	継続実施	
				○悪質商法詐欺防止キャンペーンの開催（消費者協会）	商工業振興課	○地域における消費者被害防止ネットワーク参加団体との連携による啓発活動の実施。 ○毎年5月30日の「消費者の日」に合わせて防犯協会・厚別警察署等と連携して特殊詐欺防止啓発を実施 ○ふるさと祭りにおいて厚別警察署と連携して特殊詐欺の防止を啓発	○「消費者の日」での啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○7/16～7/30悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施 ○市内で増加している悪質商法等について高齢者支援センターへの情報提供を実施。	○5/30「消費者の日」での街頭啓発活動を関係団体と連携の上、市内5か所実施 ○ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○5/16～5/31悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施	○1/29消費者被害防止ネットワーク会議を開催し、各参加団体間での情報共有を実施 ○5/30「消費者の日」での街頭啓発活動を関係団体と連携の上、市内5か所実施 ○8/5、6ふるさと祭りでの特殊詐欺防止の啓発を実施 ○5/16～5/31悪質商法被害防止パネル展を市民ギャラリーにて実施	消費者被害防止ネットワークの参加団体を集めた定期的な会議の開催などを通じ、情報共有及び連携を図っていく。	継続実施	
				○子ども・女性の安全対策 ①防犯意識の普及と啓発活動	子どもや女性を犯罪の被害から守るため、「自分の安全は自分で守る」という自主的な防犯意識の高揚を図るのみならず、行政、市民、事業者、その他関係機関が一体となった地域ぐるみで支え合う活動が促進されるよう啓発活動を推進す	市民生活課	○市内での声掛け・不審者情報について、厚別警察署より情報が入った際、ホームページで情報提供を行い、防犯意識の普及を図る。	○ホームページにて子ども安全安心通報システム(学校教育課所管)及びひくくん防犯メール(厚別警察署所管)並びに犯罪発生マップ(北海道警察所管)のリンクを掲載し、不審者情報を確認できる体制を作っている。	○ホームページにて子ども安全安心通報システム(教育支援課所管)及びひくくん防犯メール(厚別警察署所管)並びに犯罪発生マップ(北海道警察所管)のリンクを掲載し、不審者情報を確認できる体制を作っている。	○ホームページにて子ども安全安心通報システム(教育支援課所管)及びひくくん防犯メール(厚別警察署所管)並びに犯罪発生マップ(北海道警察所管)のリンクを掲載し、不審者情報を確認できる体制を作っている。	○市民が少しでも危険箇所を把握できるよう、今後も引き続きホームページにて掲載する。	継続実施
				○子どもの安全を見守る運動 …「いかのおすし」	市民生活課 教育支援課	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守り、犯罪発生抑制に努める。	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守り、犯罪発生抑制に努める。	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守り、犯罪発生抑制に努める。	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守り、犯罪発生抑制に努める。	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守り、犯罪発生抑制に努める。	○地域の見守り隊において、登下校時の小中学生を見守りを実施し、犯罪発生抑制となった。	継続実施
				○公共事業者等から暴力団員及び暴力団関係事業者を排除する。 ○公共施設を暴力団に利用させない。	市民生活課	○北広島市暴力団追放運動推進協議会と連携した暴力団員及び暴力団関係者を排除するための啓発 ○「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催 ○歳末地域安全運動等による街頭啓発の実施への協力 ○厚別警察署安全・安心まちづくり年頭イベントへの参加	○毎年、夏及び冬の「暴力追放運動」に合わせ、公共施設にポスター掲示、チラシの配置、市役所正面に懸垂幕を設置し、暴力追放運動の取組みを周知 ○北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会との共催による「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○歳末街頭啓発の実施への協力 北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会が合同実施、北海道暴力追放センターと連携 令和3年12月23日 エルフィンパーク交流広場(80名参加)	○毎年、夏及び冬の「暴力追放運動」に合わせ、デジタルサイネージにてポスター掲示、チラシの配置、市役所正面に懸垂幕を設置し、暴力追放運動の取組みを周知。 ○10/18「犯罪のない安全で安心な市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会との共催で開催した。 ○12/23開催予定だった「歳末街頭啓発」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した	○毎年、夏及び冬の「暴力追放運動」に合わせ、デジタルサイネージにてポスター掲示、チラシの配置、市役所正面に懸垂幕を設置し、暴力追放運動の取組みを周知。 ○10/19「犯罪のない安全で安心な市民大会」を北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会、北広島市自治連合会との共催で開催した。 ○歳末地域安全運動街頭啓発の実施への協力 北広島市防犯協会連合会、北広島市暴力追放運動推進協議会の主催で実施 12/27 三井アウトレットパーク札幌北広島 クローバー・モール1F エルフィンコート	○暴力追放運動を継続して周知することは、暴力団員及び暴力関係事業者の排除に繋げる効果があることから、引き続き継続していく必要がある。	継続実施	